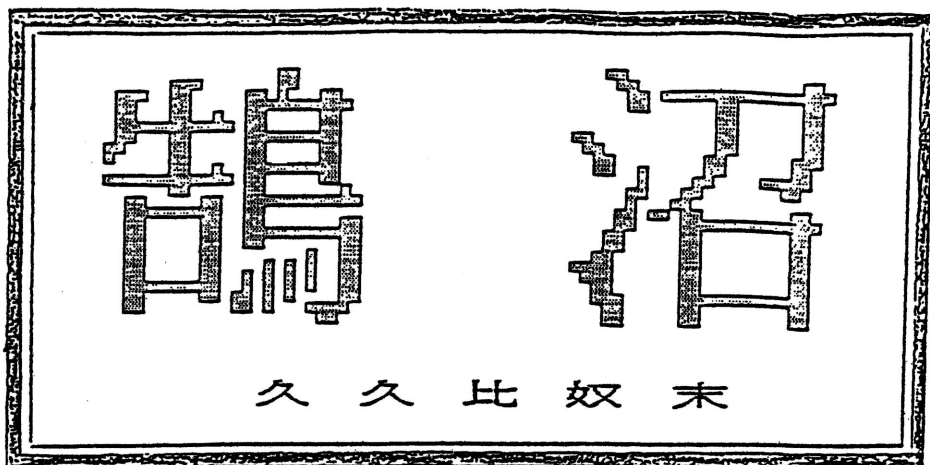




はまゆうと桜貝と

海光るわが故里

第 4 4 号

1 9 8 8 年 9 月 1 3 日

颯田本真尼と鵜沼慈教庵 塩沢 務

鵜沼を語る会

颯田本真尼と

鵠沼慈教庵

塩沢 務

颯田本真尼は弘化二年（1845）十一月二十八日、愛知県幡豆郡吉田町の颯田清左衛門の長女として生まれ、幼名「リツ」といった。旧家で両親とも仏教の信仰にあつく、特に母親は胎教を重んじて懐妊中三婦戒を受け、夫婦ともに魚肉をさけ精進料理をたべ、五ヵ月の間、毎日仏前で百遍礼拝をつづけた。本真尼の兄弟は十二人あったが、そのうち六人も出家し、生まれた子供にはみな三婦戒を授けてもらった。

信仰深い雰囲気の中に育った「リツ」は幼少のころから普通の子供と違っていた。子守の背中におんぶされてお寺の前を通ると、この子はおじぎをして人を驚かした。また人にもものを施すことが好きで、乞食がくるとお米をお椀に一杯施すことにきめてあっても、二三杯も施すといった風の子供であった。十歳になった頃、尼僧になりたいと思ったが両親の許しが出なかった。しかし月日がたつとともに出家の志が強くなった母親も「リツ」の願を許した。安政三年九月一日、十二歳の時、愛知県碧海郡旭村中山の貞照院の天然和上について得度し、叔母にあたる同県幡豆郡横須賀村東城の真珠庵の本乗尼のもとで修道生活に入った。

その頃の逸話に、次ぎのようなことが語られている。

東城の法応寺の寺小屋に通っていたころ、三百有余の筆子の中でもお習字が上手で、ある日それが壁にはり出されて先生に大変ほめられた。子供心に嬉しくてたまらず、真珠庵に帰ってお師匠さまにそのことをお話すると、「それは結構なことだがはり出してもらったりすると魔がさ

していけない。魔がさすといいお坊さんになれないから……」といわれたそこで、「そんなら寺小屋へゆくのはやめる」といって、さっさと机をかついで帰り、その後はひたすらお念仏とお台所の仕事に専念した。

小僧の時にはあちこちの寺院で説教をきいて帰り、老尼たちに、「今夜は肩をたたいてあげますから、私が今日聞いた御説法を聞いていただけますか」「それは聴かしてくれよ」肩をもんだり、たたいたりしながら、み法を話したが、「弁もよくありがたい」と慈本尼の弟子の慈光尼や本雲尼等にほめられた。

由来、尾張・三河国一帯は徳川時代から仏教の教化がゆきわたり、特に念仏の法門は慧頓和上や徳住上人等、高德の僧の教化によって民衆の間にひろまった。その遺風は今日もなお伝承せられている。

このようにお念仏のしみこんだ福田から地涌の菩薩ともいうべき高德の僧尼の輩出するのも、けだし不思議ではないが、本真尼をして真に高德の尼僧たらしめたのは、当時颯田家の子守しながら「りっ」を育て、のちに出家した慈本尼の感化の大であったことを忘れてはならない。

慈本尼は徳川時代を通じて第一と云われたほどの立派な尼僧で、徳本上人と並び称せられる高德の念仏者であった。慈本尼が颯田家にいたころ、母親が非業な死を遂げたので、追善のために毎夜深夜に、家の周囲を廻りながら二時間ぐらいお念仏を称えた。ある夜、母の姿が夢枕にあられので、とうとう出家して加茂郡三舟に行き修業した。その修業ぶりは真剣そのもので、睡魔をさげんとしては崖のところに端坐して称名念仏し、またあるときは箱に釘を打ち付けてその前に坐り、百日間床につかずお念仏したということである。この百日間寝ないでお念仏して

いる間に三味発得せられたらしく、沢山の人が慈本尼を拝みに来たとゆうことである。

慈本尼の十徳が伝えられている。

一には日中一食なり

二には昼る夜不臥にて仏前ばかり坐す、別の寝所なし

三には大小便利の外、袈裟を脱がず

四には金銭を貯えず三衣一鉢の外余物なし

五には弥陀の名号と説法を交えず

六には断食して法界の亡霊に回向す

七には在俗の時より持戒堅操の人なれば一生涯不犯の人なるべし

八には夏の夜蚊帳を用いず

九には冬の日綿入を用いず

十には肌には絹類を用いず

この慈本尼のお弟子が、本真尼の師匠であり叔母である本乗尼である。

その本乗尼も本真尼が十八歳の時亡くなられた、本真尼はお師匠さまの手向けにと思って四十八夜の別時念仏をつとめた。真珠庵にはよそから御住職がこられた。十八歳の本真尼は、どこか静かな所に一人住んで一心不乱にお念仏を申してみたいと、母親に相談した、かねて本真尼のために準備してあったいくらかの財産で屋敷の隅に十二畳と六畳の部屋それに四畳半二間の小さな庵を建ててもらった。その草庵で本真尼は、三年間庄につかないでお念仏を申す誓願を立てた。一口に三年不臥というが、普通の人が容易になし得ることではない。

東京芝の増上寺法主大島徹水上人のお話によると、本真尼はこの三年

間の不臥の念仏の間に好相を感見せられたらしく思われる。大僧正はお話の中で好相感見した人といえば、近世では、山下現有大僧正と本真尼くらいのものであらうと申された。好相感見とは、お念仏を申している間に仏さまのみ姿や浄土のありさまを実際に内観する事である。

ともあれ、十八歳から二十歳までのこの不臥の念仏によって、本真尼は不退転の道力を得られたようである。本真尼の生涯は、ひたすら仏法興隆のため、念仏をもって一貫した生活であった。

真実の仏法者の隠れた徳行は必ず人を呼ぶ。本真尼の三年不臥の念仏生活の尊さを聞きつけて、妹の諱真尼をはじめ三十五、六人のお弟子ができた。夜も休まず精進する本真尼に誰が感心しない者があらう。伝え聞いてはお弟子にしてくれと云って沢山の人々が頼みにきた。「お弟子にする事は出来ないが、私と御一緒にお念仏を申す人なら有難い御縁だ御一緒に申しましょう。私は自分の食物だけしか用意がないが、それをお粥にしてでも戴きましょう」すると、「いや、その食糧は私の方から仏様へ御供養させて戴きましょう」沢山の人が集った。

道心に衣食ありて、必要なだけはちゃんと如来様が心配して下さる。とってつつまじやかな生活の中にも心豊かにお念仏に精進された。

ささやかな草庵にもいつのまにか本堂が建てられた。しかしこの本堂の建立もかくべつ寄附をつのるのでもなく、全く奉仕する人々の手によって出来上がったのである。この本堂が今日の愛知県吉田町徳雲寺のおこりであって、当時は慈教庵といった。記録によると「明治十年五月に徳雲寺という寺号を公称することが許されている。」

この間に本真尼は文久二年正月、中山の貞照院の天然和上について戒

律を学び三年不臥の念仏を終えてのち、慶応元年より二年にかけて幡豆郡寺津村瑞松庵の実英尼について宗学並びに律の修業をつまれた。明治十四年十二月、三十七歳のとき、京都黒谷の金戒光明寺法主、獅子吼觀定上人について浄土宗の宋戒兩脈を相承した。

このときは三河から京都まで、妹の諦真尼と二人で托鉢をしながら歩いた行った。名古屋から京都までの間が道中一番難儀だったようで行乞をつづけながら道を急いだ。

加行を終えた、その翌年の七月に徳雲寺の本堂再建を発願し、翌十六年九月その竣工をみるや、久我誓円尼公を堀請して入仏式を挙行せられた。このとき総本山知恩院から、本堂再建の件に関し賞詞並びに金二千匹を下附されている。

当時日本の仏教界は実に混沌たるものがあつた。肉食妻帯勝手たるべしの布告が出てからは、僧侶の気風は全く地におち、いわゆる廃仏毀釈のあとをうけて仏法はまさしく滅尽するかと思われた。こうした一般風潮のなかにあつて敢然、僧風の刷新を叫び、「我執をのぞくには托鉢行が一番よい」といって、御維新のさいに禁ぜられた托鉢の解禁を時の政府に請願した高僧福田行誡上人の芳躰や、東京に目白教園を創設して戒律堅固な修道生活をおりった雲照律師の高風や、そして、当時岡崎の昌光律寺にあつた志運和上等によって、三河一帯に尊くも伝承せられていた浄土律の厳肅なる僧風が、どんなにかこの若い尼僧の修道生活を清く厳しく策勵した。

かくて本真尼は修業を積み、明治十八年四十一歳のとき貞照院の戒幢和上につき形同沙弥戒をうけ、沙弥のたもつべき八戒を厳守し、その行

業はいよいよ純化されていった。明治二十年九月には教師補に任ぜられ、同二十二年には西尾町寄近の天然寺をも兼務して念仏の弘通に専念した。なほこの間に四国八十八ヶ所の霊跡めぐりや西国三十三ヶ所の巡礼をされた。こうした拓鉢巡礼の間に世人教化の自信と素地とが出来上がった

明治二十三年八月十七日の夜、三河地方に大津波があつて海岸はすっかり泥海となり、樹木は倒れ農作物は枯れ、死傷者も多く、徳雲寺の本堂も深く水に浸ってしまった。一夜の内に、物言わぬ骸となった百数十人の遺骸の前に立って読経念仏していた本真尼は、これからその生涯をこのような難民救済に捧げようと決意された。

翌年起こった美濃の大震災の時は、既に名古屋や岡崎にいられる志運和上の信者の方より勧募してあつた衣類など二十二梱をもって、岐阜・大垣の罹災者二千九百戸、笠松・竹ヶ鼻の罹災者千三百戸それらを施された。その主な記録をひろって見ても明治二十八年五月山形県酒田町の震災救助として私財百円、手拭・風呂敷など十八梱を罹災者千百戸へ施すために同地へおもむき、その被害の甚大なるを見てさらに仙台―東京間を往復して救済につとめ、その年はとうとう三河へ帰る事が出来なかった。

その翌年六月三陸の津波に際し、宮城・岩手・青森の三県下の罹災者救恤のため、雲照律師をはじめ東京の名流夫人よりなる正法会員によつ集められた衣類その他のものをもって、親しく災害地をたずね救恤につとめた。そのとき雲照律師より老尼へよせられた依頼状は、律師自筆の「六波羅密」の扁額とともに今日もなお徳雲寺に保存せられている。

施しの行脚が、明治二十四年の美濃の震災から大正十三年^{一月}の藤沢町震災救恤まで三十四年の間、たゆみなく続けられた。その足跡は全国二十三県百五十余ヶ町村にわたり、施物を施した戸数が六万余、勸化結縁された家が十万余戸におよんだという事である（黒野耕齊氏の調査）。

東北地方の青森・岩手・秋田・山形・宮城・福島^の六県に北海道を加え、東海道、中仙道では長野・神奈川・静岡・愛知・岐阜・三重の六県に北陸地方では新潟・福井・^の二県中国筋では兵庫・鳥取・広島・島根の四県、四国、九州では徳島・佐賀・鹿児島^の三県に渡って親しく災害地におもむき、救恤に務められた。その施行は『右の手のなすことを左の手に知らさざるごとく』、全く人知れずなされたのである。老尼は自分の名前を表に出すことを特に好まれず、僅かな記録にのこるものの外に人に知られず、仏の潜行密用ともいうべき大布施行がなされていった。

この布施行は文字通り陰徳の行であったため、今日私どもはお弟子様方の謙虚に語られる追憶談と、老尼有縁の方々からよせられた書翰の二、三と、当時掲載された新聞雑誌の記事と、矢吹博士の書かれた『本真尼』なる小冊子によるその一部を記載して老尼の布施行の真風光に接して見たい。

大正十一年の春、二度の大火に襲われた島根県簸川郡佐香村大字坂浦へ老尼が施行の旅をした、同年八月であった。同地小学校長山岡良雄氏の追想記の抜粋、「颯田本真尼の懇情あふれたお見舞は、七年をへた今日もなほ老幼男女をとはず当時を追想して今さらのごとく感謝しないものはない。老尼は災家七十戸へ、夜具蒲団その他衣類百点を七十捆の束にして一軒ものこりなく分配される。はじめ老尼の来訪通知をうけて区

総代は別に精進料理などを遠方よりとりせ準備していたが、老尼は数日分の食糧を大きなおにぎりにして用意され、一切の心配を区民にかけぬお考えで来られた。宿も罹災者とおなじ境遇の宿を御希望なされ勿体なさを覚えたことである。当地をご出立の日、慰問をうけた区民達は残りなく老尼を見送ろうとしたが老尼は強く御辞退された。かくのごとく高齡の御身でこの艱路をいそいそとお帰りになった後姿をみて区民は遙かに拝んだことである」

出雲の綿織恭道氏は当時の追憶と感想を述べられている。

「実は出雲地方では尼さんといへば何か病身者か不具者かのやうに思う習慣があり、最初はまだ荷物（配布の品）も到着してをらず、単身見舞を述べてお回りになるのを、何だか妙な奴がきたとかへってうるさがられて、その晩はとうとう焼けのこりのある納屋の中でまるで乞食かなにかのやうに藁を褥に一夜をおすごしになった。それでも不平ひとずおつしやるでなく、お念仏を唱へながら一夜をおあかしになられた。

翌日役場の人ややつてこられて、三河国からわざわざお越しになった本真尼であることがわかり、やがて見舞の品が山と積まれ、一々本真尼の手によって罹災者の手にもれなく贈与されるた浦の人達はまるで夢のよう。昨夜はなんといふ無礼な勿体ない事をしたか、かかる尊い御出家といふよりはむしろ生きたお地藏様とも申すべきお方を、と手を合せ涙をこぼして本真様を拝んだといふことであります」。

老尼三十四年にわたる布施行脚のうちには、お伝えらるべきいろいろの逸話もあるが、その一々については後にゆずる事にして神奈川県鶴沼に慈教庵を建てられたことについてのべよう。

記録によると、明治三十六年九月、老尼五十九歳の時「布教拡張並に日清戦争戦死病死者のため相模国高座郡鵠沼村に浄土宗説教所を建立し慈教庵と号す」とある。 <下鰯 5250>三陸の津波の後、雲照律師を始め正法会員の方々や在京知名の士にも知り合ができ、老尼を敬慕する人達が、老尼に関東へきて戴いて念仏の教を伝えてくれる様にと懇願した。老尼は自分にはその力もなくかつそんな暇もありませんからと辞退せられたが、熱心な信者達はどうしても老尼に関東へ迎えたいと思った。その中の一人である細川糸子といふ方が、鵠沼の別荘の一隅五百坪を供養するからそこにお寺を建ててくれる様にと願われた。老尼は固辞して承けられなかったが、細川さんが何度も東京から三河まで頼みにこられたので老尼も心うごき、細川さんのお供して鵠沼へゆかれた。鵠沼へつかれると、その朝のあたりの景色が十年ほど前に夢に見られた景色とよくについていたので、老尼もここは有縁の地であると感じて、新しく一寺を建立する決意を固められた。その寺の御本尊様は、三河の丹波さんと方に、お体は京都の小泉といふ仏師屋に依頼して作られた。老尼の依頼をうけた丹波さんは一刀三礼の誠をこめて、その御仏像をお刻み申し上げた。

それが現在、藤沢市鵠沼海岸七の一本真寺にある、御本尊様である。本堂の竣工が成って間もなく、大正十二年九月一日の関東大震災で、その本堂も丸潰れになってしまった。老尼はそのとき丁度廊下を通っていたが、あの最初の衝撃で庭先きへはねとばされてしまった。当時七十九歳の老尼は不思議に傷一つおわず、すぐさま本堂へゆかれ、潰れた屋根をはいで見られると、御本尊様は天井板を破って何のお変わ

りもなく安祥としてお坐りになっていた。老尼は感激のあまり合掌礼拝して、早速本堂の再建にとりかかり、翌年一月には場所をすこし移転して現在の本真寺の位置に仮本堂の再建を完了した。＜柳原5843＞

その頃より老尼は中風症にかかり、旅行も不自由になられたので遠隔地への施行脚にはお弟子の知山尼を代理としてつかわされた。

その後のことについては、昭和三年九月知恩院から発行の「華頂誌」「颯田本真尼の臨終と葬儀」老尼と親交のあった増上寺法主大島徹水上人がお書^いなっている、その全文を写して老尼の高徳を偲びたい。

隠れた慈善家として、また、幼少より道心堅固の徳行家として世人の帰依をうけられし三河国幡豆郡吉田村徳雲寺住職颯田本真老尼は八月八日午後十二時、八十四歳を一期として往生の素懷をとげられたり。

老師は大正十二年春、輕微なる中風症に罹るや死期を知り後事をさだめ、医業を辞し、以来諸所の知人をとひ離別の辞をのべ、殊に大正十三年總本山において開宗七百五十年の大法要の修行せられるや、弟子に守られつつ病軀をおして登嶺各本山を巡拝し、京阪及び附近の懇親なりし信徒を訪問して永訣をつけ、爾来あるときは相模の慈教庵に弟子の看護のもと静かに念仏を唱えつつ日を送り、遠国信者のとぶらふものには喜んで面談し、念仏の行を励むべきことを進めて別辞とせり。去年の秋慈教庵の境内に有志者の發起にて関東震災記念のために金銅地藏尊が安置せられ、その開眼供養の法要終るや、わかれを惜む村民の多数に見送られ、弟子および信者に擁せられて三河徳雲寺にかへり、諸弟子は喜んで迎へ地方の信者法類の僧尼の老尼^とをぶらふものたえず。法類の僧尼に対しては後事をたのみ、帰依者に対しては念仏怠らぬ様にとの辞を以てし

何等の病苦あるなく数多弟子の懇切なる看護をうけられしが、七月下旬よりやや食を減じ、八月に入り果汁を用ふるのみにて他はほとんど食をたち、自身も命終の近きを知るもののごく、弟子の助言のもとに静かに念仏せり。八月八日夕方やや少苦あるもののごとく弟子臨終の行儀を整う。しばらくして安静に復し常のごとく六字分明に高唱念仏すること百余遍、しばしば枕頭の来迎仏を指さし微笑すること二回、念仏の声諸共に息たえにけり。まことに平素の願のごとく正念命終せられたり。弟子らこの殊妙の有様を目のあたりに見をさめて喜びは一方ならず、絶息後念仏すること一時間、近親に通じ遠方に打電して命終を報ぜらる。

老尼発病以来遠国の信徒の書信或は来訪者たえず。これらの人々の望みもあり、かつ約束もあるを以て翌朝遺弟信徒親類等協議して、葬儀の日時は十二日午後正一時執行と決してこの旨諸方に通報せり。

しかるに同尼は生前中近代葬儀の虚飾をこととし華美にながれ清楚の風の衰ふるを悲しみ、慈雲尊者の葬儀の式を慕へり。よつて予は遺弟及び信徒にこの旨を伝へ、世俗に流れず清規に準じて行ふを以ってせり。あたかもよし東京より矢吹博士来寺す。博士もこの儀に同意されたれば式場の荘厳、棺側の荘厳は施さざることと決し、棺は白布を以って覆ひ更にその上に本人所着の袈裟を以てし、花は鶴林の儀に準じ紙花二対檣大小二対とし、燈火供物は例のごとし。その他律制に準じ六物を備ふるのみ。他の供花供物は団体と個人とをとはず一切謝絶せり。弔辞弔電はすべて棺前にそなへ、暑中の折柄時間をはぶくため朗読を略することとせり。

式場に於ては本寺貞照院、昌光寺、予の三人は正面の導師席に、式衆

はその左右に法類及び地方寺院はその後方に、遺弟は棺の両側に、近親はそれに次ぎ遠国代表その他は順次に座席を定む。会葬者堂にあふれ式を拝するもの暑中をいとはず境内にみつ。定刻に先立順次式場にくりこみ座席につき肅然として低声念仏す。定刻にいたるや鳴鐘と共に導師式衆とともに入場、境内水をうつごとく肅然たり。予の浄酒について戒香偈を合唱す。つぎに昌光寺杉山上人の老尼一代行事をつづつて霊前に朗読せらるるや、森厳さらにまし誠信あふるるを以て遺弟をはじめ会葬者みな感泣す。ついで導師香偈十念あり。読経念仏のうちに梵網の制に順じて遺弟焼香す。式後予棺側に立ちて同尼の生前中語りおかれし葬儀のさいにおける希望をのべ、世人の多くは同尼の慈善事業を知りて青年時代の苦終練行と寺院を建立せし精神を知る人少きを以て、その一端をかたり、亡き老尼の遺績と余薫をしのぶよすがとし、かつ会葬者への謝辞をのべて一同とともに老尼との永訣をなす。ついで棺は遺弟にかつがれ有志信徒親族とともに列をととのへて火葬場におくる。途中沿道の両側に町民の肅然して葬列を拝する相貌は、あたかも父母の喪にあひたるごとくにして合掌念仏す。そのいかに同尼の徳化感化のふかきかを知るにたる。火葬場に着すれば遺弟とともに一片の回顧をなして茶毘に附し、その夜は遺弟の多数露天にむしろをしいて終夜追憶念仏せらる。

附 記

予同尼命終の報にせつし、急拠徳雲寺にいたり、遺弟及び信徒に同尼生前中の意を伝へ、同尼の家弟徹門師と枕頭にありて仏遺教経を誦し終りて葬儀の大体を決し、遺骸は遠国の信徒の馳せ拝するもののために病床のままとし、その室にて遺弟法類信徒と共に昼夜念仏し、葬儀前夜棺

に納めて式場に移す。また火葬場において群衆する人々の懇請もだしがたく、棺のふたを除いて各人拝して永別をなさしが、何ら防臭の術を施さざりしにも拘らず少しも異臭を感じざりしも尋常ならず。遺骸は地方の風儀に順じて薬焼となす。当日日の暮るるころ附近の人々火葬場附近の空中に日光の反映にて薄きもつとも美麗なる雲の現はれたりと呼ぶ。ために遺弟および葬儀後のこりし会葬者屋外に出でて奇瑞としてこれを拝せり。この日天気晴朗にして三方雲なく東天にこの現象あるのみ。

老尼は火葬なれば、明朝の収骨には灰の冷ゆるをまちて遺弟ら手を以て骨を拾ふべしと注意してさきの人々とともに帰り寝につく。翌朝にいたるも火葬場は火気盛なりと。予当日帰京の約あるを以て法類及び遺弟二三人とともに火葬場にいたり火中より四五の骨を拾ひ、これを納めて寺に帰り牌前にまつり灰葬の式をおこない、初七日の法要をも修し、帰京の列車にのらんと急ぐ時にあたり、火葬場に遺骨を守る遺弟より急便ありて灰中舍利二粒出現せりと。予この事を聞舍利の到着するをまつ。少時にして弟子ら奉持して帰る。大粒の舍利二粒なり。一粒はもつとも大にして小片の骨三個の間にあり、一粒はやや少にして骨の粉末附着せり。二個共に白色透明にして光あり。ただちに牌前にまつりて遺弟とともに舍利文を唱へてのち舍利信仰の人々の話をなし暇を告げて帰京せり。

つぎに葬儀のさいに導師たる杉山大運和上が拝読せられた弔辞

それおもんみれば、忍界は会者定離の域、閻浮は生者必滅の境なり。ゆえに釈迦世尊は三点四徳を證するになほ光を雙林の雲にかくし、阿難尊者は六通八解を極むるにまたここに新円寂円明本真老沙弥尼は、弘化

二年十一月二八日を以て愛知県三河国幡豆郡吉田町、颯田清左衛門の長女として生る。年十二のころ出塵の志をたて安政三年九月碧海郡旭村中山貞照院天然大和上について得度し、爾来幡豆郡横須賀村東城真珠庵及同郡寺津村瑞松庵において律儀を修習す。

文久二年中、幡豆郡吉田町に一寺を創建し官の許可をえて徳雲寺と号す。明治十二年八月十五日愛知県令により徳雲寺住職に任ぜられる。老沙弥尼は三宝を興隆し正法を弘通するを以てその志願となす。

即ち本堂を建築し本尊を西京より迎へたてまつり、これを安置し庫裡を修繕し新たに書院を建つ。後年また鎮守堂阿育王塔をたて、一寺の莊嚴は内外完備し、日夜礼誦して浄業を精修し、四隣みなその徳風に感じ帰依するものますます盛なり。明治十八年中、貞照院戒幢和上について形同沙弥戒をうく。また、しばしば東京雲照大和上に拝謁しその訓戒をうく。大和上常に沙弥尼の堅操を称讃し、かつて六波羅密の額を書し以て授与せらる。また常に岡崎市伊賀町昌光寺の志運和上に従い法要を諮詢し以て薰陶をうく。その他大徳知識に従いしばしば授戒五重をうけ以て心行を相続す。

明治十年七月十三日浄土宗管長、養願徹定大教正より教導職試輔に任ぜられ、明治十四年十二月十八日大本山金戒光明寺の獅子吼觀定上人について宗戒兩脈を伝受す。同二十年九月一日浄土宗管長より教師補に任ぜられ、同二十二年七月二十日本宗管長より幡豆郡西尾町寄近天然寺兼務住職に任ぜらる。その任期満了して継続すること数回。同三十二年六月二日本管長より同郡横須賀村東城真珠庵兼務住職に任ぜられ、任満ちて再三兼務となる。同三十二年九月四日本宗管長長野上運海上人より権

少僧都に叙ぜられ、大正五年二月十七日本宗管長輔教に任ぜられ、同十四年七月二日本宗管長山下現有上人より権大僧都に叙せらる。

老沙弥尼つねに慈善救済を以て己が任となす。ゆえに天災地変水害火災等あるごとに自ら救助をなす。その地方を巡回し親しく罹災者を訪問し衣類金銭を施与し、法話をなし以てこれを慰安す。諸方の信徒翕然として相共にこれ賛助す。明治二十二年より大正にいたるまれで数十年間、西に東にその巡回するところ二十三県百五十有余ヶ町村、救助するところの家六万余、訪問巡教するところの戸数十万余戸、これによつて賞勲局および各知事より賞をうくること十余通、浄土管長より褒賞をうくること七通、市町村長およびその他感状また多し。近くは大正十五年紀元節に愛知県自治会長より特に表彰せらる。かくの如き広大の事業は人の及ぶところにあらず。全くこれ老沙弥尼は誠の一字を以てす。感動すべきなり。ゆえに所在の信徒帰依するもの挙げて数ふべからず。

明治三十六年九月相模国高座郡鶴沼村に新たに浄土宗説教所をたて許可をえて慈教庵と号す。發起せし細川（候）氏等の信徒諸賢は同心賛助けせられ本堂・庫裡・座敷・鎮守堂・阿育王塔、逐次これを建つ。老沙弥尼この庵に住し以て関東を化益することここ年あり。

大正十二年九月関東大震災のとき慈教庵また倒潰せり。然るに老沙尼及び大衆は危難をまぬがれ生命を全うせらる。実に奇跡といふべし。老尼は有志諸賢と相謀り、その年十月ただちに再建の工を起し、翌年一月功を竣る。人みなその成功の速なるに驚嘆す。

◇ 本真老尼の生涯には数々の逸話の中で鶴沼関係を拾ってみた。

大正九年八月弥富先生が、鶴沼に老尼をたづねられたとき老尼は折よ

く慈教庵にいわせられたことを大変喜ばれて、先生はじめ島の人々へも沢山のお土産を下さった。一日老尼に見送られて、先生は江ノ島の弁天さまへ詣り、龍口寺へゆかれた時のことを、次ぎのように書いていられる

「茶店によりますと御尊尼はすみの方にお腰をかけられ、茶店のばあ婆さんがどうぞこちらへといふと、こんなきたない尼がそんなところへかけるとお客がよらないからと実にもったいない御謙遜なお言葉であった。お昼をなされといって御尊老は肩の荷物を降ろして下さった。

私がお弁当を頂きますと、それを包んであつた新聞紙のしわをのばして畳んで紐とともになほしておしまいになりました。見ともなくその御様子を拝見しましたとき、私は尊くもあり勿体なくもあり何とも申されませんでした。老尼は私に龍口寺のしたでお饅頭を買って下さいました。おみやげの荷物を頂いて私が電車にのると、車掌さんにこの方を権五郎く明治43年江の電開通当時の停留場名で降ろしてくれとたのまれ、発車とともに合掌してお別れしましたが、私は胸せまり涙一ばいで何ともいふ事が出来ませんでした。弥富忠六先生について、当時、佐賀県初等教育家として禁酒運動などに尽力され、立派な成績を上げられた。

◇施物について。細川家や一条家からは、勿体ないような立派なものを施物として頂かれることがあるので、お弟子方が粗末なものを貰ってきて、こんな物は貰ってきてても、有難くないでしょうと申し上げると、「そんな事があるものか、一人でも多く極楽ゆきのお友達をつくると思えば、足袋片一方の施物でもどんな立派な施物でも有難さは同じだ。どんな物でもいいから施物あったら貰ってきてくれ」

と申された。そして自らもまた、何か施物があると聞くと、どんな遠方

へでもどんなに夜遅くなっても、いただきに出てゆかれた。

「施物が一番嬉しいぞよ。こんなに沢山の施物を一体どなたが下さった」と一々施主の名前を聞かれて心から喜ばれるので、お弟子方もそれが嬉しくて一所懸命お手伝いするのであった。

「貴方たちにまかせておくと、下手な洗い方しかないから」といって、老尼は自分で洗濯もされた。

「こんなに立派なものは、洗わなくてもいいじゃありませんか」といって、

「いや、施物をうける人は大抵甲斐性のないものが多いから、ちゃんと垢のとれたもの、強い糸で縫った物でないといかん」とも云われた。また病人のある家からの施物などはどんなに立派な物でも、釜に入れて幾時間も煮沸してから仕立なおして施物にされた。よく老尼は東京から糸を買って送られたが、そのあとですぐ葉書がきて、これでお寺の物を縫ってはならぬ。施物を縫ってくれと書いてよこされた。集めた施物を都合があって他の罹災地へ廻されるような場合には、一々施主の了解を得てからでないととなされなかった。

「お寺にりっぱなものがあるとそのお寺に憎しみがつく、だから何でも施してしまえ」と。無量寿に説かれている有名な「田あれば田を憂え、宅あれば宅を憂う」とは、この老尼にとっても強く首肯されたことではあるまいか。老尼は、「無我になり執着をとりさるには托鉢や布施行が一ばんよい」と常に申されたそうである。

◇ 菩 薩 「大智の故に生死に止らず、大悲の故に涅槃に住せず」

とは、大乘菩薩の根本生格をあらわす語であるが、その不住生死涅槃的

主体のはたらきを私たちは本真尼の上にみることができるよう思う。

「私はいつもうれしい。施物をして人を喜ばすことができるから。あの施物をうけて喜んで帰ってゆく人のことを思うと、私はうれしくてたまらない」と、施物を縫ってられる時の老尼は本当に楽しそうであった。一針一針にお念仏を縫いこんで、これを着た人がどうか菩薩心をおこすようにと心をこめて縫ってゆかれる老尼のお顔は、み仏のそのように輝いていた。そんなとき老尼の口から、

学問は無漏の聖者となりてから宮仕すりや日がくれてゆく

なれぬれば徒らごともすてがたしたゞ念仏のくせをつくべし

というお歌が、静かな美しい声となって出てくると、お弟子たちはその声に耳をすまし、静かに念仏を申しながら針の手を動かすのであった

道ぶしんの工夫たちに、「お前えさん達のおかげで楽に道が通れる。有難いことです。済まぬことです。私は乞食坊主で何一つあげるものもないので気の毒だが」といいながら、袖に手を入れては五錢十錢のお金を「どうか受け取ってください」と念仏申し申し渡して行かれるのであった。工夫達も変わった尼さんだと思い乍らお礼をいって見送った。

「お師匠さま、そんなに知りもせぬ人に一々お辞儀をされては、こちらが恥ずかしくてこまります」

というお弟子に対して、

「何をいう、毎日忙しくて御本堂に出てお礼拝することもできぬから、こうして道で出会った人にお辞儀をすると、阿弥陀さまに一べん礼拝したと同じ功德があるのだぞ」と教えられるのであった。

「道でゆきかう人ごとに南無阿弥陀仏と一声念仏せよ。そしてどうか

この人も、お浄土への道づれとなって下さる様にと心から祈念せよ。

この世で結縁しておかないと、あとで済度しようと思っても御縁がないことになってしまうから」老尼のゆかれるところ、その慈愛と感化をこらむらぬものとてなかった。

◇ 夢想山本真寺

三陸津波のとき、雲照律師はじめ正法会員の方々と親しくなられた本真尼は、その後ますます「ありがたい尼僧さま」として多くの人々の帰依をうけられた。そして、遂には本真さまみたいに有難い尼僧さんに東京の近くにきて戴いて、もつと沢山の人々に結縁教化して戴いたらといふ事になった。たまたま相州高座郡鶴沼村に別荘をもっていた細川侯爵夫人が、自分の屋敷の中にお寺を建てて戴きたいといっ、わざわざ吉田まで何度も頼みにこられた。それで本真尼も細川さんの熱意に動かされて鶴沼にゆかれると、丁度朝日の昇るときで、松原の彼方には白く雪を戴いた富士山が高く聳えていた。

老尼はその美しさに見とれて、暫くたたずんでいられたが、実は十年ほど前に見た夢の事を思い出していられたのである。その夢というのは富士山に見える松の木の生えた野原に老尼が立っていられると、岡崎の昌光律寺の志運和上があらわれて、

「本真さんあんたはここに関東地方を教化するようなお寺を建てることになったよ。わしがこれから図面を書いてあげよう」

といっ、すらすらとお書きになったのが、関通流（関通上人好み）の本堂であった。老尼が、「どうも、ありがとうございます」

と合掌されると、夢がさめてしまった。

その夢の景色と、いま見るあたりの光景があまりよく似ているので、老尼もあれはまさ夢であったかと思われ、そこに一字を建立する決心をされた。

さて、老尼はそのお寺の御本尊さまは新しいお仏像がよかろうと思われた。というのは、都会の人はお雛様を見るくらいの気持で仏さまを見ているうちに、次第に仏さまを拝むようになるので、御本尊さまはきれいな新しい仏さまにしようと思い、岡崎の丹波さんという絵師を訪ねられた。この方は本真尼から「仏さまの絵を画いていると仏さまのような心になれる」と聞いて仏画師になった位の人であるから、早くから老尼に帰依していられた。丹波さんの家に入ると、沢山の仏様の首が並んでいるので、「丹波さん、あんたは彫刻もするのか」と尋ねられた。すると、「いや、実は先夢を見まして、関東一円を教化される有難い仏さまのお姿を拝みしましたので、その顔をこうしてお刻みもおしているのです」といって、それらの仏さまの顔を指差された。老尼もその志に感じて、御本尊さまの顔は丹波さんに彫んで戴くことにきめられ、胴体は京都の小泉という仏師屋に依頼された。そして、出来上がったものが今日の鶴沼本真寺の御本尊さまである。御本尊さまをお祭りした御堂の後ろの壁には、カトリック教の聖画家長谷川路可先生の描いた、「出山の釈迦」の墨絵が掲げられている。信仰はキリスト教と仏教と異なるがこの画家のもつ宗教的感覚はさすがに立派ものだといふ印象にのこっている。

鶴沼の海岸に近い細川別荘の中に出来上がったお寺は、はじめ法然上人の大師号にちなんで慈教庵といった。あの大正十二年の関東大震災で

この慈教庵も全壊した。老尼は不思議に難をまぬがれたが。もしも御本尊さまがつぶれていたら再建はしまい、しかし、もし御無事でいられたら再建しようと決心して、潰れた本堂の瓦をはいで見られると、如来さまは天井の板を突きぬけて端然として坐っていた。老尼は思わず膝まづき合掌礼拝して、早速再建にとりかかる決意をされた。しかし、ここは海岸に近すぎて危険だということで鶴沼柳原（小字）に移転し、鶴沼海岸7-1-7 >五ヵ月足らずのうちに庫裡が出来上がった。それから本堂再建が始められたが、その完成を見ず老尼は遷化された。老尼滅後、智山尼によって昭和十年四月に、老尼と血縁のある黒野耕斉氏父子四人の手で今日のような美しい本堂が出来上がった。その後、慈教庵は老尼にちなんで本真寺と呼ぶようになり、大島徹水上人が、本真尼の霊夢によって出来たということで夢想山と名づけられた。

その後、関東地方屈指の尼僧寺院として、念仏弘通の道場となり、壇信徒の帰依を集めている。本真老尼に帰依していられた矢吹慶輝博士は三階教の研究で有名であるが、三階教にちなんで地藏尊を境内にまつられ、今日、博士の蔵書や原稿の一部がここに保存されている。

なお、矢吹家をはじめ京都の坂根家や大阪の泉谷家や川本家等の篤い帰依をうけている。近年は三門をつくり、また、墓地も出来て寺観もあらたまり、開山のお徳のしからしめるところ、止住の尼僧たちはつねに感謝してられる。この寺はいつも清浄な雰囲気にあるが、これも松本源三郎、房子さんや中川清太郎、きの女、裕文七氏等を始め多くの壇信仰心によるものと思われる。その悲願は今日みごとに達成されつつある。「立願正しければ」というが老尼によって築かれ慈教庵の基礎は、そ

の念仏の声とともに知山尼によって受け継がれ、さらに、兼子明戒尼を中心とした念仏道場として護持された。

寺の境内にある弁天堂は、雲照律師の信者でありまた老尼帰依者であった和田元右衛門という方が、もと海岸にあった慈教庵に寄附して下さったものの移築したものである。昭和二十八年墓地を手に入れお墓をつくるようになった。それには鈴木登氏、板橋御夫妻の尽力によった。またお地蔵様には、開山本真老尼、二世知山尼を始め奥州律院無能寺開山無能上人や矢吹良慶和上、矢吹慶輝博士、大島徹水上人、泉谷家一族、相馬愛蔵、黒光夫人等有縁の方々が納骨されている。

◇ お弟子たち 本真老尼に育てられたお弟子達は、妹の諱真尼を始めとして九十幾名の他教にのぼり、三河の徳雲寺にはいつも三、四十人のお弟子達がいられた。そのほか一時預かっている在家の人などいて徳雲寺はまことに賑やかなものであった。この数十名の尼僧の和合した姿の美しさを感じて、出家した者もかなりあった。

よく本真老尼に随行して施行について行かれたのは智山尼でこの方は御本堂のお務めの時間や作務の時間をつぶすのは勿体ないからと云って、お小食の時間の寸暇をみては、浄土三部教の浄写をされた。その浄写されたものが本真寺の阿育王塔に納められている。智山尼は、淑徳女学校の輪島聞声尼のもとでしばらく勉強されたが、学問もよくできたのみならず徳行も多いお弟子であった。聞声尼から電車賃を戴いても電車にのらず、それをためては老師の施し中に加えられた。智山尼は本真老尼の後をついで、本真寺を再建されたが、惜しいことに早く亡くなられた。

変わったお弟子に戒住さんといふのがいた。この人は熊本の人で

細川侯爵家へ十二歳の時から四十年間ご奉公していたが、殿様が亡くなられてので、その菩提を弔いたいと思い、雲照律師のもとへゆかれた。

「私は御殿奉公をしていましたが、昔から贅沢三昧をしてきた御殿女中に、終りを全うした人はいませんので、私は出家して後生を祈りたいと思います」

と申し上げると、律師は、「出家といふものは、自分の終りを全うするためのものではない。それは仏法を弄ぶものだ」

と云われた。それではどうしたらよいかと御相談なされたので、律師はよい師匠のもとでしっかり修業せよと云って、本真老尼を紹介された。老尼もとでお弟子となり名前も戒住尼と改められた。戒住尼が三河へこられた当初、おいおいと泣かれるので、そのわけを聞くと、「私はお殿様の菩提を弔うために出家したのに、よその人の御回向ばかりして、お殿様の御回向はちっともして下さらないから……」と云われたので老尼は、「いや一本のローソクでもその徳はわけられるよ」と教えられた。

日露戦争のとき戒住尼は、「どうぞ戦地へお米がゆくように、私はこれからお米は食べませぬ。お師匠さま如何でございましょう」と聞かれるので、老尼も、「それはいい心掛けだ。それでは、お前の分だけ三年間野菜を食べる様にして上げよう」といって、戒住尼は三年間お米は一粒も食べられなかった。「お陰で体も軽く疲れも少なく頭痛も無くなりました。これから三年間続けよう」といって、九十幾歳までお米を食べずに生きられた。

◇ 正法会ついて 謹んで海嘯被害者に衣類の施与を請ふ書

世に哀れなるものなかるべし。このたび岩手、宮城、青森の三県下に

起りたる大海嘯は前代未聞の大災にて、衷れにも一夜の間に数万の同胞を海底のもくずとなす。なんぞその状の痛ましや。幸ひ万死に一生をえたる者も家屋資産はことごとく逆まく波のために押し流され、忽ちに衣食に窮して悲しみ叫ぶの苦境におちいる。何ぞその境のむごたらしきや此の痛ましき状を聞、此のむごたらしき境をみて、誰人か胸さけ腸たつの思いならん。私らは仏陀の慈悲に基づき勝 夫人の十種の大願のうち「種々の危難困苦の衆生をみては終に暫くも捨てず、必ず安穩ならしめて彼をして苦難を脱れしめん」と誓いたまへるみ心を奉じて、広く四方の同志に訴へ、特にその膚を覆ふに一枚の弊衣なく、腰まとふに一片の破裾すらなき衷れなる境遇に沈みつつある同胞の危急を救わんとす。翼くは大方のしまい諸姉妹、ひとしく憐れみをたれ、苦を抜き、楽を与ふの誠をつくしたまはことを。

1, 施与の品物は一枚の古着、一すじの手拭もその志にまかす。

ただし御都合にて金銭を施与せらるるも御随意たるべく候。

2, 施与の品物は七月二十日までに小石川区関口駒井町七番地

正法会事務所宛、御通知下され候へば受取人差し上げべく候。

なほぢかに御持参下され候へば、この上もこれなく候（これまで

七月十一日までに御通知を請ひ候処都合により更に七月二十

日までに改む）。施与の品物は正法会々員、三河国徳雲寺本真尼

これをたづさへ親しく被害地にのぞみ施与せられ候。

明治二十五年七月二日

正法夫人会々員中有志募集発起者

山 田 静 子

鳥 尾 泰 子

三 浦 愛 子

田 中 伊与子

鼓 文 子

玉 置 輝 子

児 玉 周 子

目白僧園正法会を本部として、施物を集められた発起者山田（伯爵）夫人、鳥尾（子爵）夫人、三浦（子爵）夫人、田中（伯爵）夫人、児玉（伯爵）夫人等名流夫人が発企となった。三河国徳雲寺本真尼これを携へ親しく被害地に臨み施与られた。

老尼の日常は、一日二食、絶対の菜食主義ですが至って達者でした、着物は木綿以外は身に付けられません。手織木綿の着物で衣も木綿でありました。老尼の生活は、ひたすらに阿弥陀の本願をたのみ、お念仏を申す生活なのであります。

「関東の大震災のときも老尼は鶴沼にいられて、不思議に助かり、倒れた跡から取り出した布団が、かなり沢山ありましたが、一枚二枚と通りがかりの罹災者に施してしまいました。

◇ 相馬黒光さんと老尼 東京新宿中村屋の相馬愛蔵氏と黒光夫人も、本真老尼の徳を慕った方で鶴沼の慈教庵に出入していられた。黒光夫人は「滴水録」のなかで、渡辺海旭先生や矢吹慶輝博士や大島徹水上人のことを書綴ってられるが、そのなかに「本真尼のこと」といふ一章をもうけて、次ぎの様に述べてられる。

また御前様（大島上人）は東京にいらっしゃるとき、鶴沼の慈教庵へお連れ下さった。慈教庵は故本真尼の庵室で、本真尼は御前と同じ三河

国の生れであったから、亡くなってからも御前は慈教庵の面倒を見ていられた。私は御前からそういう法縁を伺っている上に、矢吹先生が書かれた『本真尼伝』を拝見しているので、またの機会に。

参考文献

本真老尼 矢吹慶輝

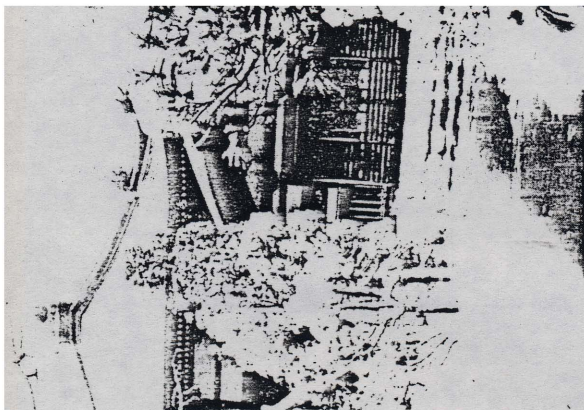
颯田本真尼 藤吉慈海

本書発行については本真寺の御了解を頂きました。

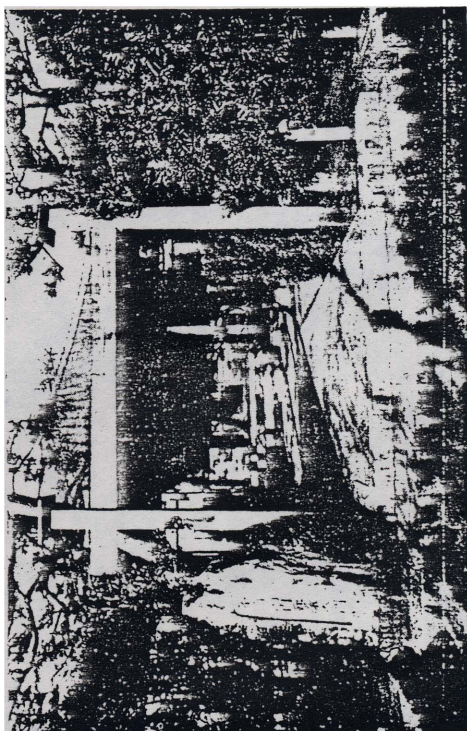
眞本明圖



眞田本眞尼



藤沢市鵜沼 本眞寺



愛知県吉田町 徳雲寺

「鶴沼」昭和63年9月44号

昭和63年9月13日 発行

颯田本真尼と慈教庵 塩沢 務

(学習用印刷部数35部)

発行所 鶴沼公民館

藤沢市鶴沼海岸2-10-34

電話 33-2001

編集 鶴沼を語る会代表塩沢務

藤沢市鶴沼海岸3-12-33

電話 36-7876